

令和7年3月7日

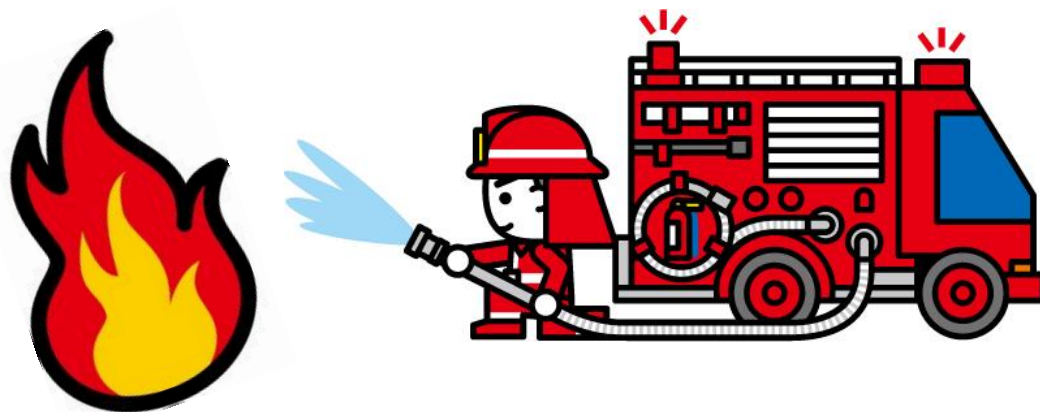
豊川市政記者クラブ加盟社 各位

火災発生状況について

令和7年2月中のこのことについては、下記のとおりです。

記

- 1 火災件数
3件
(内訳)
建物火災 3件
- 2 豊川市消防本部管内の火災発生状況
別紙参照



【お問い合わせ先】

担 当 消防本部予防課予防担当 (早川)
電 話 0533-89-9682 (内線70-211)
FAX 0533-89-9196
E-mail shoboyobo@city.toyokawa.lg.jp

豊川市消防本部管内の火災発生状況

令和6年度全国統一防火標語 「 守りたい 未来があるから 火の用心 」

1 月別火災件数

令和7年2月28日現在(概数)

月別 年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	同期 件数 (各年)
令和7年	7	3											10	
令和6年	2	3	4	2	3	5	3	5	1	2	5	3	38	5
令和5年	2	7	5	6	3	2	6	2	2	3	2	2	42	9

2 校区別火災件数

校区別 年	小 学 校 区 名																								合 計		
	豊 川	豊	東 部	桜 木	金 屋	三 蔵 子	千 両	牛 久 保	天 王	中 部	代 田	八 南	平 尾	桜 町	国 府	御 油	一宮東部	一宮西部	一宮南部	赤 坂	長 沢	萩	御津南部	御津北部		小坂井東	小坂井西
令和7年中	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	10
前年同期	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
令和6年中	2	2	6	0	0	0	1	2	0	0	1	2	1	0	2	2	1	5	2	3	3	0	2	0	1	0	38
令和5年中	1	0	4	0	0	3	0	0	3	1	4	0	4	0	2	0	4	3	0	0	4	1	5	0	2	1	42

3 時間別火災件数

時間別 年	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	不 明	合 計
令和7年中	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	2	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	10
前年同期	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	5
令和6年中	1	0	1	2	1	0	4	0	0	1	6	1	1	3	3	1	3	3	0	2	2	3	0	0	0	38
令和5年中	2	1	1	1	0	1	1	2	1	1	3	2	1	2	3	0	4	2	3	3	3	3	1	1	0	42

4 火災の種別件数及び損害額

区分 年	火 災 件 数					焼損(床)面積		焼 損 棟 数						り災世帯数				り災 人 員	損 害 額 (千円)	死傷者数	
	計	建物	林野	車両 船舶	その他	(㎡)	(a)	計	全焼	半焼	部分	ぼや	爆発	総数	全損	半損	小損			死者	負傷者
令和7年中	10	7	0	1	2	455	0	13	5	0	2	6	0	5	0	1	4	7	10,827	0	1
前年同期	5	2	0	0	3	8	0	2	0	0	1	1	0	1	0	0	1	2	1,999	0	1
令和6年中	38	17	0	7	14	1,577	0	24	8	2	8	6	0	20	14	0	6	33	130,168	1	5
令和5年中	42	25	1	4	12	647	6	37	6	2	9	20	0	25	4	1	20	55	93,571	0	8

5 火災の原因別件数

火気の取り扱いに注意だ！

原因別 年	たばこ	たき火	こんろ		風呂・ かまど	炉・ 焼却炉	ストーブ		煙突・ 煙道	電気 機器 装置	電灯 電話 配線・ 配線器具	溶接・ 溶断	花火	火遊び	放火 放火の疑い			そ の 他	不明・ 調査中	合 計
			ガ ス	そ の 他			石 油	そ の 他							建 物 火 災	車 両 火 災	そ の 他			
令和7年中	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	4	10
前年同期	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	5
令和6年中	4	5	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	1	1	12	9	38
令和5年中	6	8	3	0	1	1	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	1	12	5	42



全国一斉 春の火災予防運動



～火を消して 不安を消して つなぐ未来～

【3月1日(土)～3月7日(金)】



住宅用火災警報器の 設置・点検をしましょう！

全国では毎年、住宅火災により多くの高齢者が亡くなっています。そのうちの過半数は、火災の発生に気づくのが遅れたからだといわれています。このような被害を軽減させるために、すべての住宅に『住宅用火災警報器』の設置、維持管理が義務付けられています。

住宅用火災警報器は、火災の「早期発見」、「早期避難」へと繋がるので、未設置の方は必ず設置してください。また、**電池の寿命は約10年**です。この機会に機器の点検や交換を実施しましょう。



身近な防火対策を実施しましょう！

火災は「ちょっとした油断」や「うっかり」から発生する場合が多いため、日頃から火の取扱いに気をつけ、火災予防に心掛けましょう。



お問い合わせ先：豊川市消防本部予防課（豊川市役所北庁舎5階）

TEL：0533-89-9682

E-mail：shoboyobo@city.toyokawa.lg.jp